

令和 3 年度 淀川河川事務所管内工事实施
指導状況

令和 4 年 3 月

1. 令和3年度 淀川河川事務所管内工事に対する指導状況

(1) 令和3年度 淀川河川事務所管内工事実施案件総括

淀川河川事務所管内における工事実施案件については、淀川環境委員会において、その工事が実施される場所や期間等を考慮して、事業の環境への配慮の内容について指導助言が行われている。環境に対して影響対策が必要と考えられる工事については、全ての工事内容を確認した上で表-1に示す評価基準で案件のスクリーニングが行われた上で指導助言が行われている。

表-1 工事案件のスクリーニング評価の基準

評価種類	内容
AA	(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある工事
A	(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある工事
B	(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある工事
C	生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる工事
D	機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる工事

令和3年度において淀川環境委員会で扱われた案件は総数42件で、うちAA案件1件、A案件5件、B案件12件、C案件20件、D案件4件である。表-2に内訳を示す。

なお、3月24日現在、有識者による現地等の確認を経たB案件については、12件中2件がA案件となった。個別案件およびその後の評価結果を表-3~5に示す。

また、インフラメンテナンスの必要性が高まる中、各事業を迅速に進めていけるよう、2月の臨時スクリーニング会議から、事務局がC~D評価相当と判断した案件については、座長の中川委員に説明の上、淀川河川事務所工事実施スクリーニング会議委員へメールで資料を送付し、回答いただくことでスクリーニング評価を決めることを提案し、了承いただいた。今回、臨時スクリーニング会議において、インフラメンテナンスに関係した2件を事前に回答をいただいた。

表-2 令和3年度スクリーニング会議 実施案件総括表

(案件数)

回数	月・日	評価					合計	備考
		AA	A	B	C	D		
1	R3.6.29	0	5	8	15	2	30	
2	R3.11.8	1	0	1	4	2	8	
臨時	R4.2.24	0	0	3	1*	0	4	
計		1	5	12	20	4	42	

*事前に回答いただいた案件を除く。

1) 令和3年度 第1回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果
(R3.6.29)

表-3

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R4.3.23時点)
1	宇治川低水護岸整備他工事	宇治川	工務第一課	A		済
2	木津川祝園地区堤防強化工事 (追加: 木津川吐師地区堤防強化他工事)	木津川	工務第一課	A		済
3	木津川大住立原地区他堤防強化対策工事	木津川	工務第一課	A		済
4	木津川緊急用河川敷道路整備工事	木津川	工務第一課	B	C	済
5	芥川下流部河道掘削	芥川	沿川整備課	B	C	済
6	海老江緩傾斜堤	淀川	沿川整備課	A		済
7	木津川管内伐木他工事	木津川	管理課	B	C	済
8	淀川管内上流域伐木他工事(宇治川)	宇治川	管理課	B	C	済
9	淀川管内上流域伐木他工事(桂川)	桂川	管理課	B	C	済
10	淀川伐木他工事	淀川	管理課	A		済
11	淀川公園守口市域環境整備工事	淀川	河川公園課	B	C	済
12	淀川河川公園寝屋川市域環境整備工事	淀川	河川公園課	B	C	済
13	淀川河川公園上流域公園整備工事	木津川	河川公園課	B	A	済

評価の凡例

AA: (部会対応) 生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業
A: (委員数名対応) 生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業
B: (現場視察後AorC判断) 生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業
C: 生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業
D: 機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業

2) 令和3年度 第2回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果

(R3.11.8)

表-4

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R4.3.23時点)
1	木津川中下流部堤防強化他工事	木津川	工務第一課	B	A	済
2	水無瀬地区河道掘削工事(仮称)	淀川	沿川整備課	AA		

3) 令和3年度 臨時 淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果

(R4.2.24)

表-5

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R4.3.23時点)
1	宇治川中上流地区堤防強化他工事	宇治川	工務第一課	B		
2	木津川平尾地区堤防強化他工事	木津川	工務第一課	B		
3	唐崎緩傾斜堤防他工事	淀川	沿川整備課	B		

評価の凡例

AA:(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業

A:(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業

B:(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業

C:生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業

D:機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業